

ここでは、見守りサービスをご利用いただくために必要な機器やその役割について説明しています。

機器とサービス

見守りサービスとは、自治体が高齢者世帯を中心に提供する安否通報サービスおよび日常生活支援サービスです。下記の機器をご利用者宅に設置いたします。

利用機器



・写真は無線通信用 DCR 版です。インターネット通信用 LAN 版をご導入の場合、室内・屋外兼用アンテナ、無線機、スピーカーは含まれません。

見守りサービスの概要

基本サービス

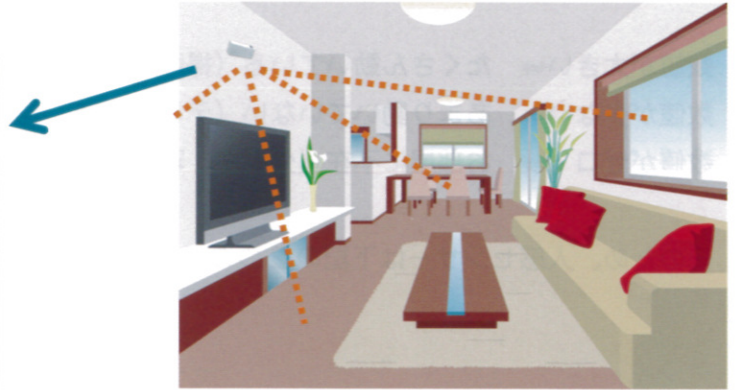
- ▶ **人感センサー見守りサービス (詳細: ページ 4)**
このサービスは、センサーの検知範囲内の動きをとらえます。普段もっとも長い時間お過ごしになる部屋に設置していただき見守ります。
- ▶ **多目的通知サービス (詳細: ページ 5)**
本サービスは、ボタンを押すと予めご登録いただいた見守りにメールが送信されるサービスです。ご利用者と見守り者でボタンの活用方法を決めてご活用ください。
- ▶ **遠隔地からいつでも確認できるご利用者専用ページ (詳細: ページ 6)**
ご登録の内容や人感センサーのセンサー情報、呼出しボタンの利用履歴が閲覧できる専用ページで、遠隔地からでもご家族が見守ることができます。

オプションサービス

- ▶ **緊急通報サービス (詳細: ページ 7)**
ご登録いただいた緊急連絡先に対し、ご利用者が緊急ボタンを押したことを通知します。通報を受けると、緊急コールセンターが緊急連絡先へ連絡を取り、ご自身での対応が可能かどうか電話で確認いたします。対応が困難な場合などは緊急連絡先に代わって救急車による搬送要請をいたします。
- ▶ **日常生活支援サービス (詳細: ページ 8)**
お買物宅配や配食サービスのほか代行サービス、自治体へのご相談受付などの日常生活に係るサービスをご利用者に代わってご用意または手配いたします。

利用機器の詳細：人感センサー

この機器は、動きを感知するセンサー機です。ご利用者宅のお部屋のうち、最も滞在時間の長い部屋に設置していただくことで、日々の生活を見守ります。



利用機器の詳細：呼出しボタン

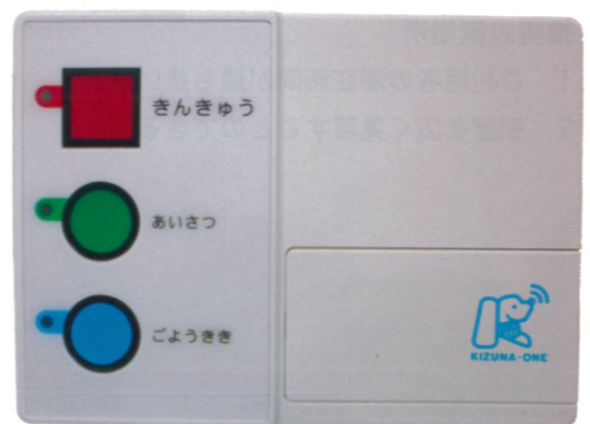
この機器は、下記のサービスをご利用いただくための呼出しボタンです。サービスを利用したい時にボタンを押して、通知を送信したりコールセンターを呼び出します。

ボタンの表示

赤ボタン きんきゅう
緊急通報サービスをご利用いただく際に押すボタン

みどりボタン あいさつ
多目的通知サービスをご利用いただく際に押すボタン

青ボタン ごようきき
日常生活支援サービスをご利用いただく際に押すボタン



音とライト

ボタンが押されると、LED ランプが点滅し、音が鳴ることでボタンが押されたことをお知らせします。

人感センサー見守りサービス

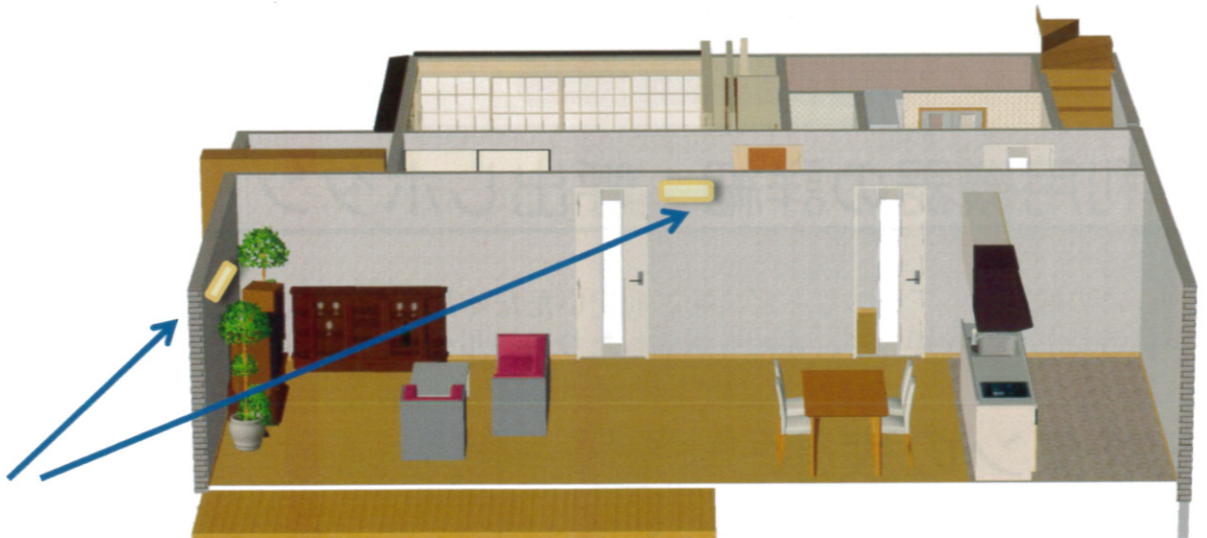
人感センサーは、センサーの検知範囲内の動きを数値として表し、その数値の多い/少ないにより活動量を判断します。

数値が大きい⇒ たくさん動いている（掃除中、来客中など）

数値が少ない⇒ あまり動いていない（テレビ観賞、読書中など）

数値がゼロ ⇒ お部屋に不在（外出中、寝室で就寝中など）

そのため、人感センサーは下記の2つの条件を満たす場所に設置することをお勧めしています。



推奨設置場所

- 1 ご利用者の滞在時間が最も長い場所
- 2 部屋を広く見渡すことのできる場所

みどりボタン：多目的通知サービス

みどりボタン「多目的通知サービス」は、自治体や各ご家庭にてボタン押下のルールを決めて活用していただく通知サービスです。自由に活用ルールを決めてご利用ください。

自由に活用いただくボタンですが、呼び出しボタン機に慣れてもらい、緊急時にもすぐに押していただけるよう、定期的に押すようなルールづくりを推奨しています。

例えば・・・

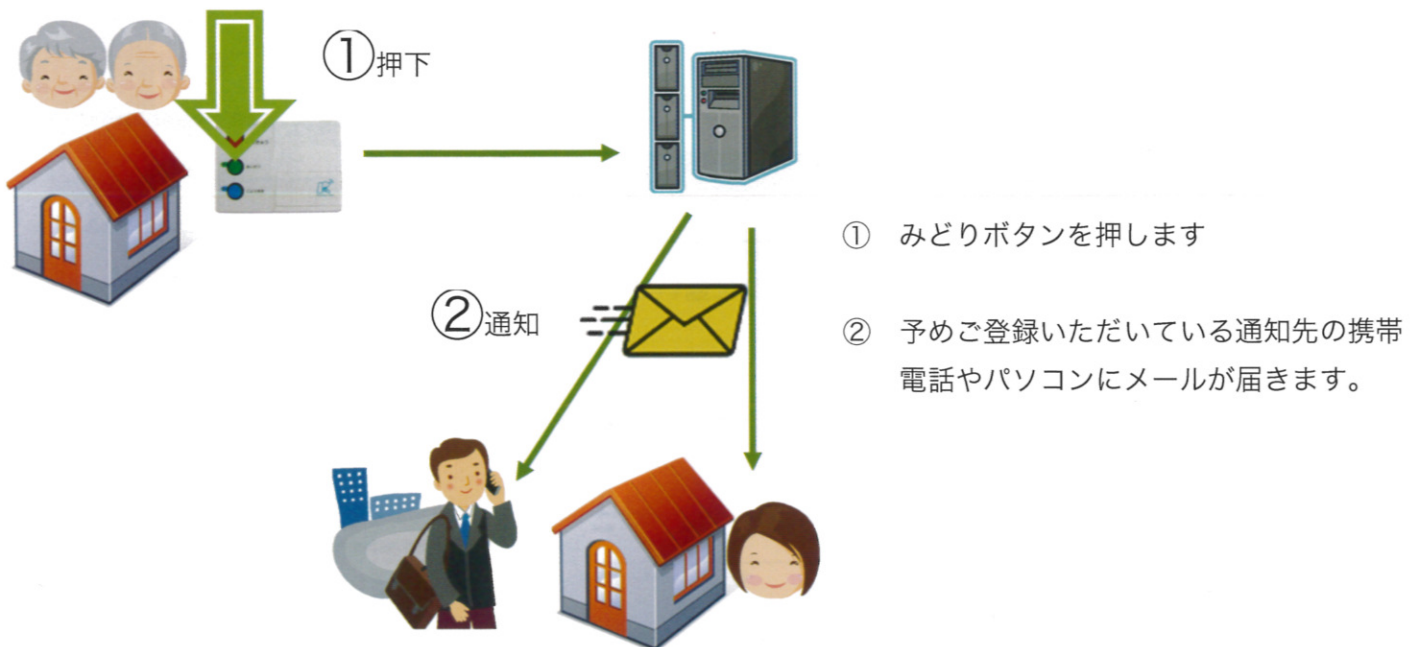
朝起きたら/寝る前に、ボタンを押す・・・	おはよう/おやすみ ボタン
畑から/習い事から帰宅したら押す・・・	ただいまボタン
薬を飲んだら押す	飲みました ボタン

など



・多目的ボタンは、導入の自治体が利用目的を定める場合があります。その場合には自治体のルールに沿ってご利用ください。

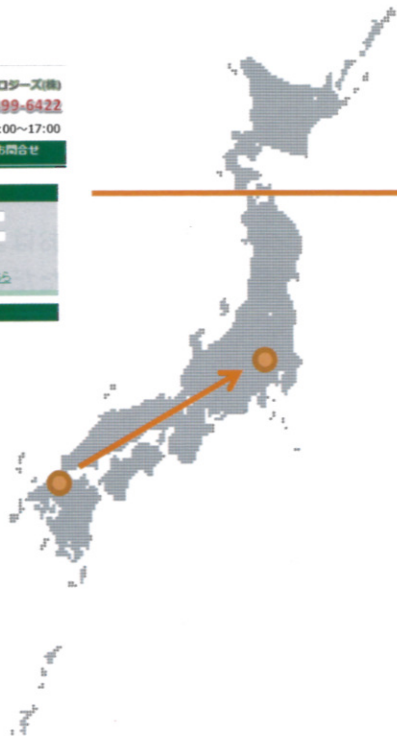
ご利用イメージ



・通信状況等によりボタン押下の情報が本システムに到達しない場合や、登録先の携帯電話等にメールが届かない場合がございます。予めご了承ください。

ご利用者専用ページ

見守りサービスは、ご利用者の活動状態をパソコンや携帯電話、スマートフォンなどから、いつでも確認していただける専用ページをご用意しています

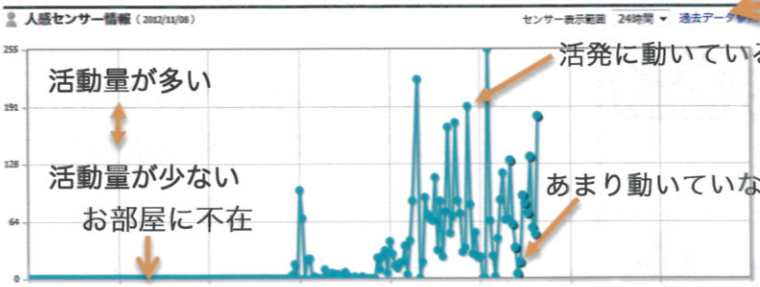


確認できる情報

- 登録内容
- 人感センサーグラフ
- 呼び出しボタンの利用履歴

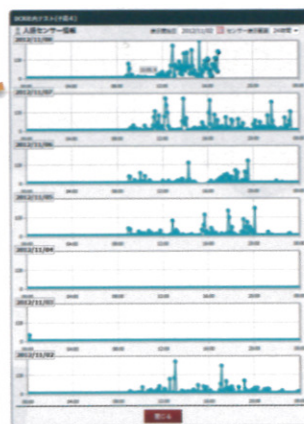


利用者情報：牡丹 県 / 和歌山県和歌山市美園町3丁目34



今日のあいさつボタンを確認できました。

日付	時刻
11月08日	17時43分
11月07日	---
11月06日	---
11月05日	---
11月04日	---
11月03日	---
11月02日	---
11月01日	---
10月31日	---
10月30日	---
10月29日	---



過去データ参照をクリックすると過去の人感センサーデータを確認することができます

呼び出しボタン情報 (履歴5件)

時刻	#	対応時刻	状況
11/08 17:43	●	11/08 17:44	応対済み
11/08 17:43	●	---	---
11/08 17:43	●	11/08 17:45	応対済み
11/07 14:12	●	11/07 14:14	応対済み

クリックすると呼び出しボタンの対応履歴がご確認いただけます



- ※ ログインIDとパスワードは、お申し込み後代表して第1緊急連絡先へ郵送でお知らせ致します。
- ※ ログインID・パスワードの確認や再発行については、技術サポートまでお問合せください。フリーアクセス 0120-932-334
- ※ 携帯電話の画面は上記のパソコン画面とは異なります。

ここでは、ご利用者へご提供する2種類のオプションサービス詳細をご案内いたします。

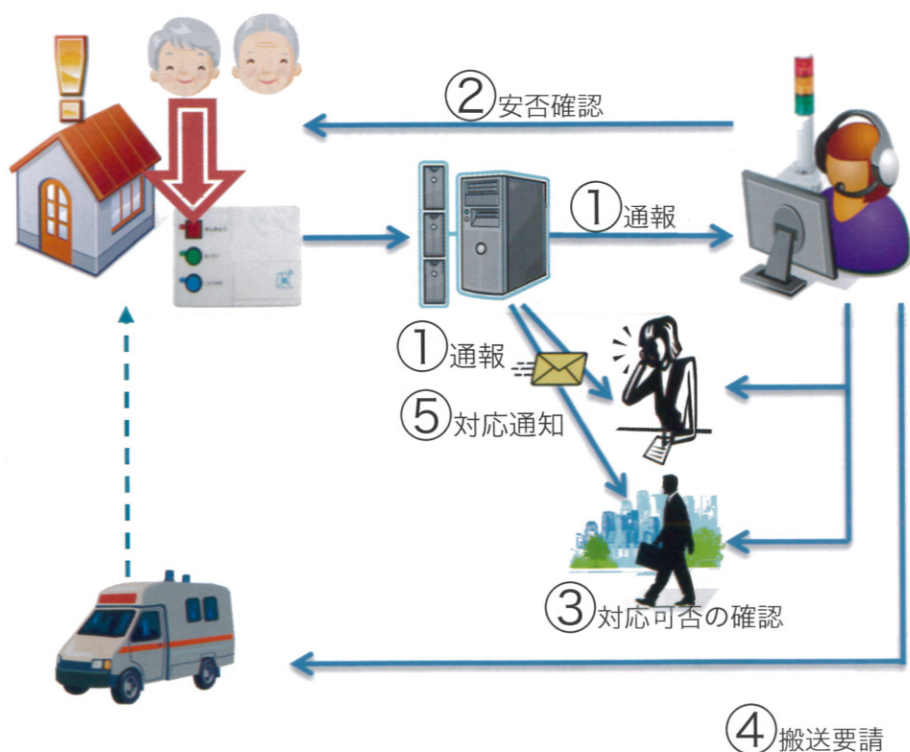
赤ボタン：緊急通報サービス

赤ボタン「緊急通報サービス」は、緊急で助けが必要な場合に押しいただくことにより、緊急連絡先としてあらかじめ登録されているご家族・ご友人へ通知するサービスです。

突然の体調不良やトラブルなど、お一人での対応が困難な場合や生命の危機を感じた場合などに押しください。

24時間365日専門の緊急コールセンターが通報に対応いたします。

ご利用の流れ（基本）



① 赤ボタンを押すと、システムを通じて事前登録されている緊急連絡先及び緊急コールセンターへ一斉にメールが送信されます。

② 緊急コールセンターがご利用者宅へ電話し安否を確認します。

③ ご利用者が電話に出ない/出れない場合には、事前に登録されている緊急連絡先に順次電話し対応の可否を確認して、対応可の場合には対応を依頼します。

④ 緊急連絡先が対応できない場合や不在の場合、もしくは緊急連絡先より救急出動を要望の場合には、緊急コールセンターが代行で救急車へ搬送要請します。

⑤ 対応完了後には、対応履歴を緊急連絡先指定のメールアドレスに送信します



- 緊急通報サービスは救命サービスではありません。そのため本サービス提供により救命を保証するものではありません。
- 通信状況等によりボタン押下の情報が本システムに到達しない場合や、緊急連絡先の携帯電話等に到達しない、またはメールの到着が遅れる場合がございます。予めご了承ください。
- 自治体の連絡体制により、上記のご利用の流れが変わる場合がございます。その場合には別途ご案内いたします。

青ボタン：日常生活支援サービス

青ボタン「日常生活支援サービス」は、ご利用者の日々の生活に役立つメニューをご用意いたします。受付時間内にボタンを押すと、コールセンターよりお電話を差しあげて注文をお伺いし、手配いたします。

ご用意メニュー例

宅配サービス
配食サービス
草むしり・布団干しなどの軽作業

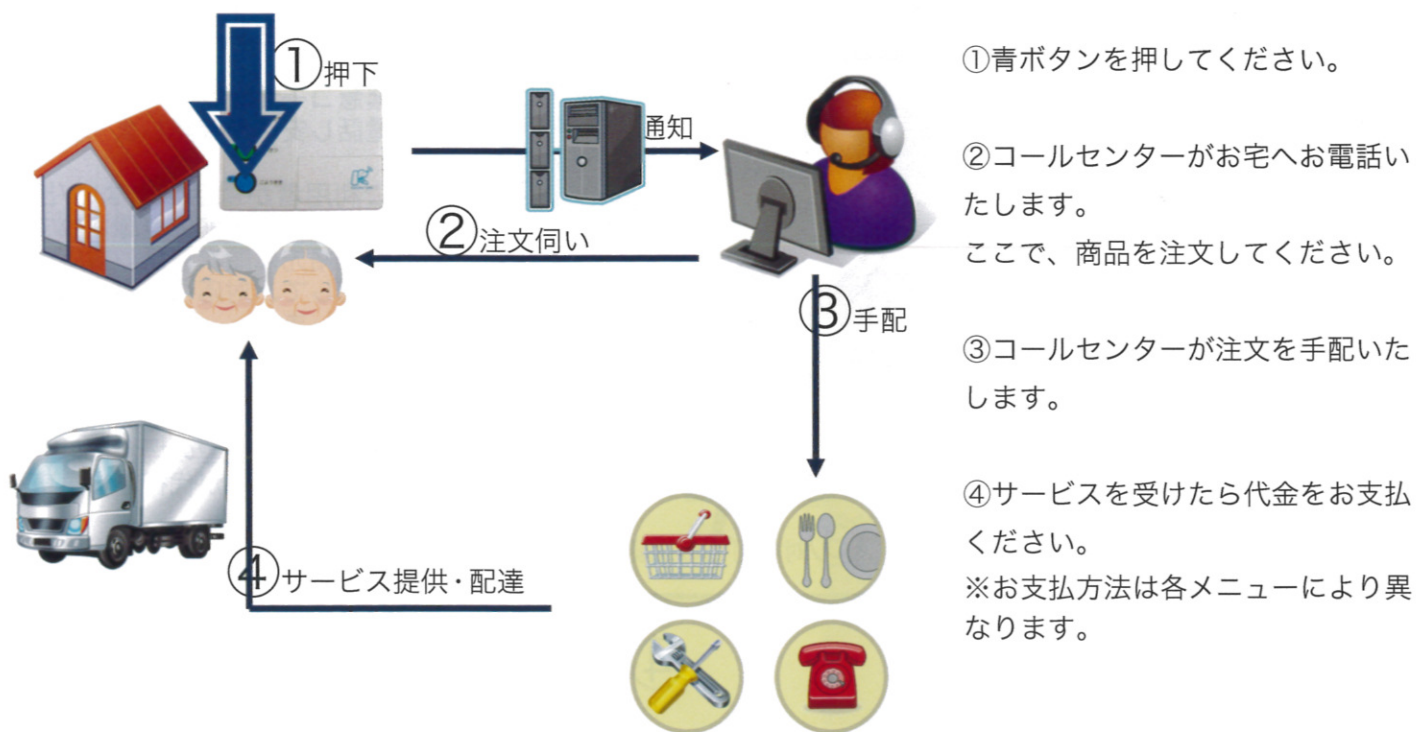
お掃除、お洗濯代行
散髪、クリーニング

など



- 本サービスのご利用には、各サービスの利用代金が別途かかります。
- サービスの種類によっては、サービスの利用代金のほか配達料が別途かかる場合がございます。

ご利用の流れ（基本）



- 通信状況等によりボタン押下の情報が本システムに到達しない場合や、緊急連絡先の携帯電話等に到達しない、またはメールの到着が遅れる場合がございます。予めご了承ください。